

歳末たすけあい見舞金の 申請を受付いたします

◎見舞金は当別町商工会の共通商品券を贈呈いたします

◎書類を確認し、印鑑を捺印の上、当別町社会福祉協議会へ申請願います

①低所得者世帯

- (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
(ひとり世帯は総収入103万円以内)
- (2) 65歳以上の高齢者夫婦世帯
(2人世帯は総収入141万円以内)
- (3) 家族全員が65歳以上の高齢者世帯
(3人以上世帯は総収入179万円以内)

※ S33. 12. 31以前に生まれた方

確認書類

- ・所得課税証明書 手数料1通350円
(当別町役場税務課)・・証明書交付には身分を証明できるもの(マイナンバーカード、免許証等)が必要となります。
- ・顔写真付きがない場合(保険証、年金手帳、通帳など)いづれか、2つ以上必要となります。

②在宅寝たきり高齢者世帯

- ・要介護4以上で在宅寝たきり高齢者世帯及び在宅介護者世帯(65歳以上)
- ・施設に入所している場合は対象になりません

確認書類 《介護保険証 写》

③母子・父子家庭世帯

- ・母子・父子世帯で児童扶養手当が支給されている世帯

確認書類 《児童扶養手当受給証 写》

④新生児助成世帯

- ・新生児(今年お子様が生まれた)世帯
(R5. 1. 1以降の誕生)

確認書類
《母子手帳 写》

受付期間 令和5年12月1日(金)から令和5年12月20日(水)まで(土曜日、日曜日は除きます)

贈呈時期 令和5年12月下旬(見舞金の額は募金活動終了後決定されます)

贈呈方法 申請された方に決定及び不決定通知を発送いたします
(決定の方には当別町商工会の商品券を同封いたします)

注意事項 **生活保護世帯、医療機関への入院、福祉施設の入所者は対象になりません**

申込先 当別町共同募金委員会(当別町社会福祉協議会内) 当別町西町32-2
当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」 電話22-2301